

令和5年第5回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和5年4月26日(水) 午後2時 開議
開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室
出席委員

教育長 渡邊哲郎
教育長職務代理者 大嶽和好
委 員 木下貴子
委 員 鈴木亜紀子

欠席委員
委 員 水野雅樹

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	熊崎健一	
出	教育次長	東山学史	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	杉村哲也	
欠	教育研究所長	久野智治	所用

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	丹羽紀一	
欠	教育相談室指導主事	古川浩行	所用
出	食育推進課長兼食育センター場長 兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	大竹康文	
出	課長（放課後児童健全育成調整担当）	伊藤和可奈	

上表欠席職員の代理出席者：なし
説明のため出席した者：教育推進課 課長代理 南谷美和
教育推進課 総括主査 田中 智
食育推進課 課長代理 水野隆司
会議の傍聴人：なし
会議を早退した者：なし
会議の公開、非公開：公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 25 号	令和 5 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案可決
議第 26 号	令和 5 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について	教育推進課	原案可決
報第 5 号	多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	教育推進課	原案承認
報第 6 号	多治見市青少年育成推進員の委嘱について	教育推進課	原案承認
報第 7 号	学校運営協議会委員の任命について	教育推進課	原案承認
報第 8 号	多治見市教職員の働き方改革プラン 2 0 2 3	教育推進課	原案承認
報第 9 号	多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の報告について	教育推進課	原案承認
報第 10 号	多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について	教育推進課	原案承認

開 会

午後 2 時 00 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

議 事

渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の会議については、公開と決定することについて、審議願う。

渡邊教育長 事務局の説明のとおり、公開と決定することについて、異議はないか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 異議がないので、公開と決定する。

議第 25 号 公開

渡邊教育長 令和 5 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局に説明を求める。

杉村教育総務課長 (議第 25 号 令和 5 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について、資料により説明。)

大竹食育推進課長 (食育推進課所管部分について補足説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 25 号を原案どおり可決してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第 25 号 令和 5 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について、原案どおり可決することとする。

議第 26 号 公開

渡邊教育長 令和 5 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について、事務局に説明を求める。

東山教育次長 (令和 5 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議題 26 号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議題 26 号 令和 5 年度教科用図書東濃採択地区協議会の設置について、原案どおり可決することとする。

報第5号 公開

渡邊教育長 多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、事務局に説明を求める。

東山教育次長 (報第5号 多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第5号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第5号多治見市立小中学校の教務主任等の承認について、原案どおり承認することとする。

報第6号 公開

渡邊教育長 多治見市青少年育成推進員の委嘱について、事務局に説明を求める。

東山教育次長 (報第6号 多治見市青少年育成推進員の委嘱について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

鈴木委員 質問ではないが、委員の住所や生年月日等の個人情報については、学区とか何歳とか性別だけにするとか属性がわかればいいと思う。

杉村教育総務課長 特に決まっているわけではなく、これまでの慣例で行っている。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 それでは、報第6号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第6号 多治見市青少年育成推進員の委嘱について、原案どおり承認することとする。

報第7号 公開

渡邊教育長 学校運営協議会委員の任命について、事務局に説明を求める。

東山教育次長 (報第7号 学校運営協議会委員の任命について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第7号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、学校運営協議会委員の任命について、原案どおり承認することとする。

報第8号 公開

渡邊教育長 多治見市教職員の働き方改革プラン2023について、事務局に説明を求める。

丸山教育指導監 （報第8号 多治見市教職員の働き方改革プラン2023について、資料により説明。）

渡邊教育長 何か質問はないか。

木下委員 丁寧にやったださっていると思う。

大嶽委員 増員というのは大事、人が増えることは一番大事なこと。

鈴木委員 グラフの傾向が見えづらい。何故時間外が増えたのか原因がわからないとそれに対する対応策もわからない。何が超過勤務に影響しているか教えて欲しい。

丸山教育指導監 明確な要因を示すことは難しいが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症により学校が休みだったため、考察に際しては令和3年度と令和4年度の比較の方がわかりやすい。超過勤務が減っていることは取り組みが機能してきていると考える。なお、令和元年度は比較するデータが存在しない。

渡邊教育長 他に質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 それでは報第8号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第8号 多治見市教職員の働き方改革プラン2023について、原案どおり承認することとする。

報第9号 公開

渡邊教育長 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。

東山教育次長 （報第9号 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の報告について、資料により説明。）

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として報第9号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、報第9号 多治見市たじっこクラブ業務受託者選定委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

報第 10 号 公開

渡邊教育長	多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について、事務局に説明を求める。
東山教育次長	(報第 10 号 多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について、資料により説明。)
渡邊教育長	何か質問はないか。
各委員	なし。
渡邊教育長	質問がないので、「異議なし」として報第 10 号を原案どおり承認してよいか。
各委員	異議なし。
渡邊教育長	では、報第 10 号 多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。
渡邊教育長	それでは、教育委員会会議の令和 5 年 8 月定例会の開催日程について調整する。
渡邊教育長	令和 5 年 8 月 24 日(木)とする。
渡邊教育長	次に、既に決定している令和 5 年 7 月定例会の開催日程について再調整する。
渡邊教育長	令和 5 年 7 月 31 日(月)とする。
渡邊教育長	これにて令和 5 年第 5 回教育委員会会議を閉会とする。
閉 会	午後 2 時 37 分

令和 5 年第 5 回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和 5 年 5 月 25 日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課